

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。それでは、臨時議会を始めさせていただきます。

ただ今の出席議員数は18人で、全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

5月13日に開催されました各常任委員会及び議会運営委員会における正副委員長の互選の結果、総務委員会委員長に樽井豪男君、副委員長に南出昌彦君。

経済建設委員会委員長に杉本俊彦君、副委員長に垣内憲一君。

文教厚生委員会委員長に小西政宏君、副委員長に板橋真弓君。

議会運営委員会委員長に岡本安弘君、副委員長に森下伸吾君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 岡本君、16番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 広報広聴特別委員会の設置について

○議長（土井裕美子君）日程第2 広報広聴特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会の広報広聴に関する調査等について、8人の委員をもって構成する広報広聴特別委員会を設置し、これに付託の上、調査等を終了するまで、閉会中においてもなお継続調査とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議会の広報広聴に関する調査等については、8人の委員をもって構成する広報広聴特別委員会を設置し、これに付託の上、調査等を終了するまで、閉会中においてもなお継続審査とすることに決しました。

ただ今、設置されました広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番 岡本君、2番 垣内君、5番 板橋君、9番 南出君、10番 高本君、12番 小林君、13番 田中君、17番 岡君、以上8人を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前9時33分 休憩）

（午前9時50分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告をいたします。

広報広聴特別委員会における正副委員長の互選の結果、広報広聴特別委員会委員長に田中博晃君、広報広聴特別委員会副委員長に垣内憲一君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承

認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第8号））から、日程第9 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの7件

○議長（土井裕美子君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第8号））から、日程第9 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。議員の皆さまには、ご多用の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨日、新しい議長に土井裕美子議員、副議長に小林弘議員が選任されました。また、各常任委員会委員の選任も行われ、各委員長が決まりました。新しい体制がスタートするわけですが、これからも円滑な議会運営、あるいは市政各般にわたってのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、5月市議会臨時会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件7件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

これは歳入のみの補正で、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金や地方交付税など歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となり、その増収分1億8,520万9,000円を財政調整基金繰入金で減額し、歳入予算の調整を行った

ものでございます。

続きまして、承認第2号は、平成31年度橋本市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳出では、民生費のプレミアム付商品券申請に要する経費及び商工費のプレミアム付商品券発行等に要する経費では、10月に予定されている消費税率の引き上げに際し、所得の少ない方や乳幼児のいる子育て世帯に対し、負担の増加を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として発行されるプレミアム付商品券の申請及び作成のための経費、合わせて2,684万6,000円を補正いたしました。

次に、衛生費では、予防接種に要する経費において、妊娠を希望する女性などを対象に風疹予防接種費用を助成するための経費268万円を補正するとともに、子どものころに予防接種の機会がなかった男性を対象とした抗体検査などの経費1,597万5,000円を補正いたしました。

また、商工費の観光振興に要する経費では、本市出身で、ベルリンオリンピックにおいて金メダルを獲得された前畑秀子さんが、NHK2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック噺～」において登場することを広く市民に周知するとともに、観光客誘客を目的としたポスターやチラシを作成するための委託料など、104万円を補正いたしました。

続きまして、承認第3号は、平成31年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

これは、平成31年度下水道事業当初予算第4条の2に定めた公共下水道事業から引き継ぐ特例的収入及び支出を補正いたしました。

続きまして、承認第4号は、損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは橋本市民病院において発生しました

医療過誤に伴うもので、先日、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、承認第5号の橋本市税条例等の一部を改正する条例、承認第6号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例、及び承認第7号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号は平成31年3月29日に、承認第2号は平成31年4月1日に、承認第3号は平成31年4月10日に、承認第4号は平成31年3月26日に、承認第5号から承認第7号まではいずれも平成31年3月29日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

以上、承認7件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっており承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（平成30年度橋本市一般会計補正予算（第8号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

14番 小西君。

○14番（小西政宏君）改めて質問させていただきます。

8ページのプレミアム付商品券について、ちょっと確認のほうをさせていただきたいと思っております。今、市長から説明がありました中で、所得の少ない方、乳幼児のいる子育て世帯に対してというふうにご説明いただきました。これをもう少し具体的に教えていただきたいのと、このプレミアムつき、多分券か何かを買ってそれにプラスで金額が足されて使えるのかなと思うんですけど、その辺の詳細もちょっと教えていただきたいのと、一番気になるのは、使える場所をどのようにして指定していくのか、その辺どういうふうにしていくのか。まずその辺を教えてください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

先ほど市長からも説明があったんですけども、今回のプレミアム付商品券につきましては対象者が二つあります。まず一つは、2019年度の住民税の非課税世帯です。もう一つは、3歳未満の子どもさんが属する世帯の世帯主。橋本市の場合、全部で約1万5,000人になると思います。そのうち、3歳未満のほうが約1,500人ぐらいになると思います。

この作業につきましては、7月ぐらいから行うんですけども、まず、税情報をちょっと利用しまして、今言いました約1万5,000人ぐらいの人に、あなたは該当しますのということで申請書を出してくださいというふうな、返信用封筒も含めて申請書を入れて発送する形になります。その後、申請が来た方からもう一度審査を行いまして、該当すれば、引きかえ券を発送するという形になります。そこまでが、一応、健康福祉部の作業となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）続いて、店舗の関係です。

店舗については公募によりまして、8月上旬までに決定したいというふうに考えております。

それから、商品券ですが、1枚を4,000円、5,000円券として販売させていただきまして、500円券の10枚セットを4,000円で販売させていただくことを考えております。

理由としましては、2万円を2万5,000円で購入できるということですが、いつときの負担が2万円になるとかなり大変だということも配慮しながら検討をしているところです。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西君。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そしたら、もう少しちゃんと聞いていたらよかったなと思うんですが、その一人当たり

買える上限というのがあるのか。あと、お店のことがちょっと答弁もれ、これ、指摘、議長、させて……。

○議長（土井裕美子君）今お答えでは、8月上旬より公募をして。

○14番（小西政宏君）その手段について、どういうふうに公募をしていくのかということと、ところをちょっと具体的に聞きたかった。これは指摘になりますか。再質問になりますか。

○議長（土井裕美子君）指摘で結構でございます。指摘をされたのと。

○14番（小西政宏君）はい、指摘だけ。

○議長（土井裕美子君）指摘だけですか。先ほどの上限については、2回目の質問でいいですか。

○14番（小西政宏君）はい、大丈夫です。

○議長（土井裕美子君）これで終わりますよ、それでいいですね。

○14番（小西政宏君）はい。

○議長（土井裕美子君）それでは、お答えお願いします。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）上限につきましては、2万5,000円となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁もれの部分について。公募ということですが、どのような形で公募をされるのか。

○経済推進部長（北岡慶久君）公募につきましては、広報、ホームページ、それから橋本商工会議所、商工会等を通じて情報を提供したいと思っています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。
13番 田中君。

○13番（田中博晃君）同じく、プレミアム付商品券のところでは。

まず、市長の説明では消費税のということやったんですけども、現在これ、お金とし

でも国から来ているので、消費税が上がる上がらないにかかわらず、まずこの事業は粛々と進められていくという解釈でいいのかというのが一点。

それと、するにあたって業務委託であったりと商品券作成とかの委託が三つ出てくるんですけども、この委託先が現在もう決まっておるのかどうかというのが二点目。

三点目なんですけれども、これ、プレミアムつきということですので、4,000円で1,000円分上乘せされるんですけども、4,000円について1,000円上乘せされる分の経費についても、これは国からもらえるのか、ここは市の持ち出しになるのか。

以上、三点お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）消費税上がるか上がらないかについてですけども、既にほかの市では広報にも載せている市もありますので、このままうちのほうも多分7月には広報に載せていく必要がありますので、進めていきたいと考えています。

健康福祉部関係の委託先ですけども、情報関係と、それから引きかえ券の発送までですけども、これについては富士通のほうに委託を考えております。

それから、これについては全額、基本的には全額国からおりてきますので、その1,000円分についても国からということになると思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）シティセールス推進課において計上している委託費についてはこれから、内容ですが、件名のデザイン費用、それから印刷製本まで含めてになります。これから入札をする予定です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中君。

○13番（田中博晃君）ということは、先ほどは健康福祉部長に答弁いただきましたけれども、消費税が上がる上がらないにかかわらず、これについては予算も国からついていることから進めていくということで間違いはないですか。そこだけ答弁お願いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）そのとおりでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）今の同じプレミアム商品券のところなんですけれども、この対象が1万5,000人ということでした。上限が2万円で、2万5,000円分の買い物ができるというご説明だったんですけども、どのぐらいを発行されるのかというのが一つと、それと、先ほどお店とかについては公募されるということなんですけれども、消費税そのものが所得の低い人にとっては負担が重いという逆進性であるということで、今度この消費税増税に合わせて負担の増加の緩和ということなので、そういう世帯の方が買い物しやすいところ、本当に実際にふだんから買い物しているようなところで買い物ができるようにするということが大事ではないかなというふうに思うんですけども、その辺の公募するにしても、そういう基準といいますか、例えば、前にプレミアム商品券があったときに、大規模店と小規模店とがあつて、実際には割合とかが決まっていて使いにくいという声もあつたんですけども、どういう考え方をされているのかということについてお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、発行商品券の総額でございますが、1万3,500人プラス1,500人、非課税世帯が1万3,500人、それから学齢期3歳未満の人数が1,500人を想定

しておりました、総額3億7,500万円です。

それから、店舗等、使いやすいところというおたただしですが、2015年に実施しましたプレミアム商品券では、いわゆる51人以上常時使用従業員がおられる大型店舗については、54店舗登録あったうちの51店舗。それから、50人以下の中小商店については、458店舗のうちの369店舗が使用実績がありました。議員おただしのとおり、そういった反省については商工会議所、商工会等からもご意見をいただいておりますし、市民の方からもいただいておりますので、そういった反省も踏まえて募集については十分注意をしたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本君。

○11番（阪本久代君）いろいろ参考にしてするということやけど、具体的にどうするのかということがなかったの、もう少し詳しく説明をしていただけないでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）前回、特に配布が先着順だったということが大きな反省で、市民会館、それから産業文化会館等で大変混乱をいたしました。まずは配布の方法について、市内1箇所、高野口町内1箇所を検討しておりますが、そちらができるだけスムーズに行えるように検討したいというふうに考えております。

それから、店舗につきましては、いわゆる大型店舗等よりは市内中小企業にできるだけというようなお話も前回あったふうに聞いておりますが、近くに住んでいる方、やっぱり大型店舗に住んでいる方、それから大型店舗ではより安く買えるので、そこもやっぱり店舗に入れてほしい等の声も今なおあるというふうにお聞きしていますので、そういったことを考えながら検討していきたいというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

17番 岡君。

○17番（岡 弘悟君）ちょっと僕、場所が変わっちゃうんですけどいいですかね。同じ商工費の観光振興に要する経費の、先ほど市長からご説明がありましたベルリンオリンピックの大河ドラマが決定したという、決定というか前畑さんが出られるということで、今まで行政をはじめ市議会も熱心に取り組んできた結果が出て非常によかったなと思うんですけども、これに関するポスターやチラシを作成する、これも全然僕はすごくいいことだなと思うんです。

ただ、気になるのは、もともと前畑さん、前回議員されていた坂口議員が提案されてこの活動が始まったんですけども、ただ、その中で大きなウエートを占めていたのが、結局はフィルムコミッションでテレビの撮影現場になって観光客を誘致しよう。前畑さんのネームバリューもそれに伴って二つの相乗効果でやっていこうという形やったんですけど、今回の場合、フィルムコミッション事業としては、恐らく橋本市は使われないという現状になりますよね。その中で観光客を誘客したとして、その観光客の方に前畑さんの軌跡とか、そういったものを紹介する場所というのが本市に果たして多く残っているのか。観光客が来ていただいたときに、それを紹介する題材というのは考えておられるのか、それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件です。

確かに、前畑さんが紀の川で泳いだ場所をご覧になっていただくということだけでは、なかなか観光PRにはつながらないというふうに思います。それに合わせて、駅前店舗を中心とした盛り上げの協力を一緒に取り組ん

でいくということであったり、それから、県や伊都橋本広域観光連絡協議会と連携した誘客であったり、また、はしもとオムレツ推進協議会と連携したような誘客に取り組みたいというふうに考えております。

いずれにしても、フィルム等での紹介というのがなかなか困難な状況があるということが予想されますので、橋本市全体をPRするという事で飛び込み岩、もちろん前畑秀子顕彰事務所も開館等の予定も変更して、橋本の町なかめぐり等も含めた紹介をさせていただきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡君。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。もちろん探せばたくさんあると思うし、これから検討していただくとはいえ、もちろんそうなんですけど、今、市長がいろんな場所でこのドラマ化のお話をされているんですけども、市民の中でも、結局、大河ドラマはだめだったというような雰囲気はすごくあって、実際まだ知られていないという方もたくさんおられるのは事実なので、中から盛り上げていって外に広げていくというのが大事なので、もちろん観光客誘客も大事なんですけども、市内の方のPRのためにも、そういった内容も含めたチラシにさせていただければと思います。これは要望なので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですか。

○17番（岡 弘悟君）はい、結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）少し戻りますが、先ほどのプレミアム付商品券ですが、前回この件に関しましては、主体的になったのが商工会議所であったと思います。今回はどちらにな

られるのかというのが一点と、あと、風疹の予防接種になりますが、こちらは予防接種の機会がなかった男性が対象ということでありましたが、前回の私の3月の一般質問の中では、全ての男性が対象ではないというふうにお聞きしたと思います。その点で何歳から何歳までの男性が対象なのか、残りは、また次の次年度に考えていらっしゃるのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、2015年に実施しましたプレミアム商品券については、議員おただしのおり、実行委員会形式で行いまして、事務局は橋本商工会議所でした。なお、今回のプレミアム付商品券につきましては、行政が主体になって配布する予定をしております。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）風疹の件ですけども、下側にある担当がいきいき健康課になっている分ですけども、これが今回新たに国からの施策でついてきた分です。これにつきましては、特に抗体の保有率が低い、現在39歳から56歳の男性に対して、原則無料で風疹の対策をとるということでございます。

本市は6,563人が今のところ該当をしております、3年間でこの方らを対象に抗体検査等を行っていくということになります。1年目は、まずその中で昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方を対象に受診券を送付する形になります。ただ、全員の方というのは今のところまだ方針は出ていませんので、今言いましたように国から出てきていますのは今の年齢の対象の方となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本君。

○10番（高本勝次君）プレミアム商品券のことでお聞きしたいんですが、経済効果の観点でちょっとお聞きしたいんですが、これから始めることでなかなか難しいところがありますが、私の意見をちょっと聞いていただきたいんですが、2015年に初め1回目行われました。そのときは消費を広げるということで実施されたので、年齢対象は全然除外されていたわけなので、今回の場合は条件がつけられているプレミアム商品券になっております。

それで、前回2015年のときは、事業費1,589億円という国家予算で、全部それを使われたということになっております。ところが、経済効果として言われておるんですが、実際経済効果としては640億円しかなかったと言われております。残りの差額949億円は一体どうなったんかと言いますと、それが貯蓄というか、言い方がおかしいんですが、使われ方がちょっと中身が違っていたということなんです。

例えば、今回2万5,000円のプレミアム商品券を2万円で買い、それを今度2万5,000円生活必需品で買ったとします。生活必需品は、プレミアム商品券を使おうが使うまいが買うものでございます。そういう意味では経済効果というか、結局生活必需品に使われると、別の新たなものを購入することによっては経済効果というか、プラスして伸びることにつながるんですが、生活必需品で2万5,000円を使ってしまうと経済効果はほとんどないというふうに見られているんです。そういう意味で、今回わずか5,000円のプレミアムなんですが、実際本市としてこれを実施した場合の経済効果というかをどのように捉えておられるのかちょっと疑問を持っておりますので、お答え願えたらと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）2015年のプレミアム商品券につきましては、本市が発行し

た額が2億7,600万円でした。うち使用実績ですが、2億7,495万4,916円であり、大半が使用されたということになります。

本年度発行予定のプレミアム付商品券については、前回よりも約1億円多い3億7,500万円となっております。先ほどご質問のありました生活必需品等を購入するから経済効果がないのではないかということですが、生活必需品につきましては市外等でも購入される方等もおられます。そういったことも含めて、今回の商品券の使用が市内に限定されるということについては、額も多くなり、それなりの経済効果があるのではないかという認識をしております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本君。

○10番（高本勝次君）捉え方なんです、生活必需品はどうしても必要なもので購入するわけですから、商品券を持ってまいが持ってまいが当然買うものでございます。ですから、新たに別のものを、生活必需品以外のものを購入する場合はその分が伸びしろとして経済効果に反映されてくると思うんですが、その辺はちょっと捉え方が違っているんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）考え方はいろいろあるかと思うんですが、今回のプレミアム付商品券については、地域における消費の喚起、下支えを行うということであろうかと思っておりますので、議員おただしの件については確かにそのとおりだと思うんですけども、それでも、総額で言いますと5,000円余分にいただけるということにおいて消費が進められるというふうには考えられるのではないかと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内君。

○15番（堀内和久君）私は商工費のほうにちょっと戻らせていただきます。

17番議員、先輩議員がある程度聞いてくれたんでちょっと関連で補足させていただくんですけども、例えるなら、教育委員会で教育大綱というのがあります。橋本市の観光で言いますと、観光の大綱的なものはないというふうに以前から答弁いただいております。そんな中で観光振興に要する経費計上で、大河ドラマのワンシーンで前畑さんが出るということは本当に喜ばしいことで、努力が少しでも実ったのかなというふうに僕個人は思っています。

そこで、一般の観光客の目線から考えたときに、これを切り口でPRしていただいてポスター、チラシ配布するにあたって、まず一点目、どの辺に配置するのかということ。その次に、これをすることによってお客さんの数というんですか、どれぐらいの目的、数を設定しているかということ、橋本市の本気度をまず知りたいです。それに対して、答えれば結構でございます。どれぐらいの経済効果があるのか、これをまず教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、予算に計上させていただいておりますのぼりにつきましては、今現在、内容についてNHKと協議をしております、NHKからかなりご指摘等があつて、若干予定よりはおくれておりますが進めさせていただいております。のぼりについては、市役所の庁舎前、それから橋本駅前から公園までの沿道及び顕彰事務所付近や林間田園都市駅前付近に設置する予定です。それから、懸垂幕等につきましては、市役所庁舎前に設置する予定をしております。

それから、ポスター、先ほど岡議員からもご指摘、要望がありましたが、市内の市民の方になかなか周知ができてないかというご指

摘がありますので、公用車やコミュニティバスにマグネットシートを配布して使用していただく。それから、ポスター、チラシ等を作成して市内外に掲示する。それから、橋本駅前エントランスから現地までの案内図を表示する。もちろん橋本駅前の電光掲示板での表示というふうに考えています。

それから、観光についての方針等計画が作成されていないということについては、やはり経済推進部としての大きな課題だというふうに現時点では私も認識をしております。ただ、ご質問のあつた経済効果等については現段階ではお答えすることができませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内君、答弁もれ指摘してください。

○15番（堀内和久君）目的設定に対して、観光客何人ぐらいを見込んでいるかだけお願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）現段階では、何人ということは想定できておりません。

○議長（土井裕美子君）ほかに。

2回目の質問ですね。15番 堀内君。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。どういうふうに、方向性を設定していただきたいということは当然要望、同じく要望になってくると思うんですけども、やはり橋本市の前経済推進部長もよく言われていたのが、点と点を線で結ぶという観点が具体的に見えてこない、映ってこないという中で、こういった副産物である、副産物と言っているのかどうかかわからないんですけど、前畑さんであったりとかいろんなビッグな名前であったり、観光地を利用して発信する、補助金がついてやっていくというときに、ピンチをチャンスに変えるという観点からやっぱり先ほど、否定するわけではないんです。当局と議会が議

決していれどないしていただいても結構なんですけども、やはり一個人の意見、一議員としての意見とすれば、のぼりを立てて誘導していく案内図と言うても、結局どこに何を案内するのか、観光客は来て何を望んでいるのか。前畑さんを見ていただくにあたって、前畑さんのそういうものが残っていたら、それはそれで市の財産として使えばいいんですけど、ない場合、こういうふうなときはどうしたらいいのかということ、答えのない議論をもう一回やっぱりもむ必要があと思うんです。

その上でのやっぱり期待も込めて、ちょっと厳しいような言い方をしたら申しわけないんですけど、限りある財産の中で何をどうすれば橋本市がPRできるのか。ちょっと観光振興からずれたら申しわけないんですけども、これをきっちりやっていただきたい。のぼりで誘導しても、はしもとオムレツのときと同じような形になってしまわないように、末永く長いスパンで上手にPRできるように、どうぞよろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

18番 中本君。

○18番(中本正人君)プレミアム付商品券について、再度お聞きしたいと思います。

まずはじめに三点お聞きしますけども、まず一点目として、今年のプレミアム申請者は何人ほどいたのかというのを、まず一点お聞きしたい。

二点目として、申請すれば誰でも今受けられるのか。これが二点目。

三点目として、審査内容等があるんじゃないのかなと思いますけれども、どういう点があるのか、その三点をお聞きします。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)今回のプレミアム商品券は前回とは大きく変わっておりま

す。対象者が先ほど言いましたように、一点目が住民税の非課税世帯、それから、3歳未満の子どもさんがおる世帯に限られています。対象者は約1万5,000人です。

それから、これにつきましては申請書を出していただいて、そこからもう一度審査をさせていただいて、本当に非課税世帯かというのをしっかり調べまして、該当すれば引きかえ券の発送をするということで、審査についてはしっかりやっていく形にはなっております。

○議長(土井裕美子君)あと、一つ目の質問の以前の部分の何人対象者がいたのかということだったと思うんですが。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)2015年に実施されたプレミアム商品券については、先着順ということでありましたので、全ての方が対象ということになります。

○議長(土井裕美子君)18番 中本君。

○18番(中本正人君)このプレミアム付商品券については、ほとんどの方が申請すれば受けられるということで捉まえていいんですね。非課税者であればね、ということでしょう。

○議長(土井裕美子君)審査をするということですが、もう一度、再度答弁を求められますか。よろしいですか。

○18番(中本正人君)もういいです。

○議長(土井裕美子君)それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について（平成31年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（平成31年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）専決処分の損害賠償の額を定めるということで、この1番席から質問するのちょっとした微妙な感じなんですけれども、前議会にも上がってきていまして今回も上がってきたということで、2回続けてということになるんですけれども、今橋本市民病院のほうでも救急患者を断らないということでしっかりやっていただいて、信用をしっかりとつけていくということを頑張っていたいているわけなんですけど、残念なことに2回続けてこういう医療過誤ということで、補正で上がってきております。

そんな中で、額であったりとかそういうこと云々でちょっとお聞きするということではないんですけれども、せっかく頑張っていたのに2回続けて起こってしまっている。それと、医療というところは生命がやっぱり直結するようなところでありますので、本来であれば、こういうことはないというのが大前提の中でこういうことも起こってしまっている。そんな中で、続けて起こってしまったことは仕方がないんですけれども、それについては病院のお考えと、今後の医療過誤というものをなくすために、病院内での連携であったりとか会議であったりというのはどういうふうなことをされておられるのか、その二点をちょっとお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）医療の現場におきましては、医療安全対策委員会というものを院内に設置しております。医療安全の中

で、やはりインシデント、アクシデントといった報告をしっかりと隠すことなく報告するような組織体制にしているところでございます。これは、1999年というか2000年前に大きな医療事故があって、横浜等の隠したというところから、やはり公にしていこうということが前提でございます。

当院におきましても、こういう隠すことなく、もしあれば、次はどういうふうにして起こさないようにするかというような委員会の中で検討しているところでございます。

今回、不幸にして、前回は死亡事例でございまして非常にご家族の方にもご心労をかけたところでございます。今回におきましては、損害賠償ということで医療過誤というわけでございますが、4月11日に腹腔鏡の鼠径ヘルニアの手術を実施しました。これは、その際発見されなかったんですが、4月20日におきまして血尿で受診されて、これは泌尿器科、もともと外科で受診したんですが、泌尿器科のほうで共診しまして、手術による膀胱損傷というようなことが発見されました。したがって、5月1日におきまして膀胱の縫縮術を実施しまして、これは問題なく終了しております。

したがって、手術による合併症の一部ではあるんですが、損傷したという事実は病院のほうでも重く受けとめ、相手方弁護士が5カ月後におきまして、弁護士で対応させていただくということでございましたので、当方も顧問弁護士がおりますので、こちらのほうとも十分協議させていただいてその上でということでございまして、その中で当院におきましても、院内の医療安全対策特別委員会等でしっかり審議しまして今に至ったということでございますので、これを機にそういうことが二度と起こらないようにという意味合いでやっているわけでございますが、何せ人

の生命を預かるものでございますし、手術におきましては最大の注意を払いながらやっただとしても、個人によってその体質も違います。ですから、必要なことは患者さんにまず、ご家族も含めてですけど、IC、インフォームド・コンセントをしっかりとすることを院内の中でも徹底していこうということで取り組んでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）医療安全対策委員会のほうでもしっかりお話もしていただいているということで、インシデント、アクシデントの数というのが問題でなくて、よりよく上がってくるというのがその対策には一番重要なところですので、その辺の病院内での連携とか吸い上げというところをしっかりとやっていただいて、生命に直結するところなので、その辺はしっかりと今後も対策をお願いしておきます。答弁は結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第7号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 岡君。

○17番（岡 弘悟君）改正のことは一切何もないんですけど、ちょっとお聞きしたかったのは、この資産割なんですけども、これ、前から議論がありますよね。この資産割に関して、基本的にはもうなくしていくとか、資産割は含めないという考え方を持っていくというようなお話やったんかな。今の現状の流れで言えばね。これはいつまで、橋本市単体ではできないんですかね。僕、ちょっとよく、その辺をお聞きしたかったんですけど、資産割についての考え方の方向性はある程度出しているんですけども、これは国からとか県から準じてじゃないとできないんですか。それとも、橋本市単独で資産割の考え

方を考えていくというのはできないんでしょうかね。ちょっとその辺を教えていただきたいんですけど。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）資産割につきましては、去年から3年間かけてなくしていくという市の方針でやっております。全国的にも同じような考え方ですけども、市独自でやっている形になっております。県が中心となってそういう方針で、市もそれに従ってやっている形になっています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡君。

○17番（岡 弘悟君）ということは、もう1年ぐらいたつのかな。そやから、あと2年ぐらいたら資産割はなくなっていくということでもよろしいですか。ちょっとこれ、きっちりしとかんと、資産割って、ここで言うことではないんですけど、ちょっといろいろ問題もあると思うし、その辺の資産割なくしてからのこともいろいろ考えていかなあかんのやけども、基本的には3年かけてなくしていくというのはもう確定しているということでもよろしいんですね。念押しで聞いとるだけなんで、今の答弁で十分なんですけど、それはそれでいけるんですね。3年たっても、まだ実はみたいな話になったら今の答弁と食い違うんで、これ、確認だけしときたいんですけど。それとも、もう少し時間が欲しいという話やったら、それで答弁をいただいたほうがええと思うんでね。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）基本的には3カ年でなくしていくという、先ほど答弁させていただいたんですけども、ほかのところについては、これをなくしたためにほかの負担が大きくなる場合もありますので、一部協議中ということにはなっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第7号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第10 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（土井裕美子君）日程第10 橋本伊都衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、組合同規約第5条の規定により本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本伊都衛生施設組合議会議員に垣内憲一君、杉本俊彦君、小林弘君、土井裕美子の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました4人を、橋本伊都衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました垣内憲一君、杉本俊彦君、小林弘君、土井裕美子が橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました垣内憲一君、杉本俊彦君、小林弘君、土井裕美子に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第11 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（土井裕美子君）日程第11 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙 を行います。

この選挙は、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に杉本俊彦君、小西政宏君、樽井豪男君、土井裕美子の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました4人を、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました杉本俊彦君、小西政宏君、樽井豪男君、土井裕美子が橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました杉本俊彦君、小西政宏君、樽井豪男君、土井裕美子に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（土井裕美子君）この際、報告をいたします。

昨日の総務委員会における委員長の互選の結果を受け、伊都消防組合規約第5条第1号のただし書きの規定に基づき、本市議会議員の中から、伊都消防組合議会の議員1名を選挙する必要が生じております。

以上で報告を終わります。

お諮りいたします。この際、伊都消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、伊都消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより、伊都消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

伊都消防組合議会議員に森下伸吾君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました森下伸吾君を、伊都消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました森下伸吾君が伊都消防組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都消防組合議会議員に当選され

ました森下伸吾君に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第12 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長（土井裕美子君）日程第12 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、組合格約第5条の規定により、本市議会議員の中から議員1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に小西政宏君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました小西政宏君を、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました小西政宏君が伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました小西政宏君に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第13 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙

○議長（土井裕美子君）日程第13 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、組合同規約第5条の規定により、本市議会議員の中から議員1人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に板橋真弓君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました板橋真弓君を、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました板橋真弓君が

伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました板橋真弓君に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第14 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（土井裕美子君）日程第14 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に小西政宏君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました小西政宏君を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました小西政宏君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました小西政宏君に本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（土井裕美子君）この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（土井裕美子君）以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日から市議会臨時会を開催させていただきました。専決処分事項の承認案件についてご同意をいただきました。誠にありがとうございました。

今臨時会におきまして、新しい議長、副議長がそれぞれ選任されました。また、各常任委員会の構成も決まりまして、これから新たな市議会の体制がスタートするわけですが、市民の付託に応えるためお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

前議長の岡弘悟議員におかれましては、2年間献身的にお務めいただき、誠にありがとうございました。

さて、本市においても人口減少、少子高齢化が進む一方、財政健全化を進めながら、子育て環境や教育環境の整備、福祉の向上、雇用の確保と産業の振興、道路などの生活基盤の整備など、市民のニーズに応じていくべき課題はたくさんあります。一人ひとりが幸せを実感できる元気なまち、橋本市の実現に向け、これからの課題に果敢に取り組んでいく決意でございますので、今後とも議員各位の絶大なご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）これにて、令和元年5月橋本市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時56分 閉会）